



第1回
とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会

令和8(2026)年5月27日(水)
栃木県庁本館9階 会議室3



(1) とちぎの元気な森づくり県民税事業 あり方検討会のスケジュール

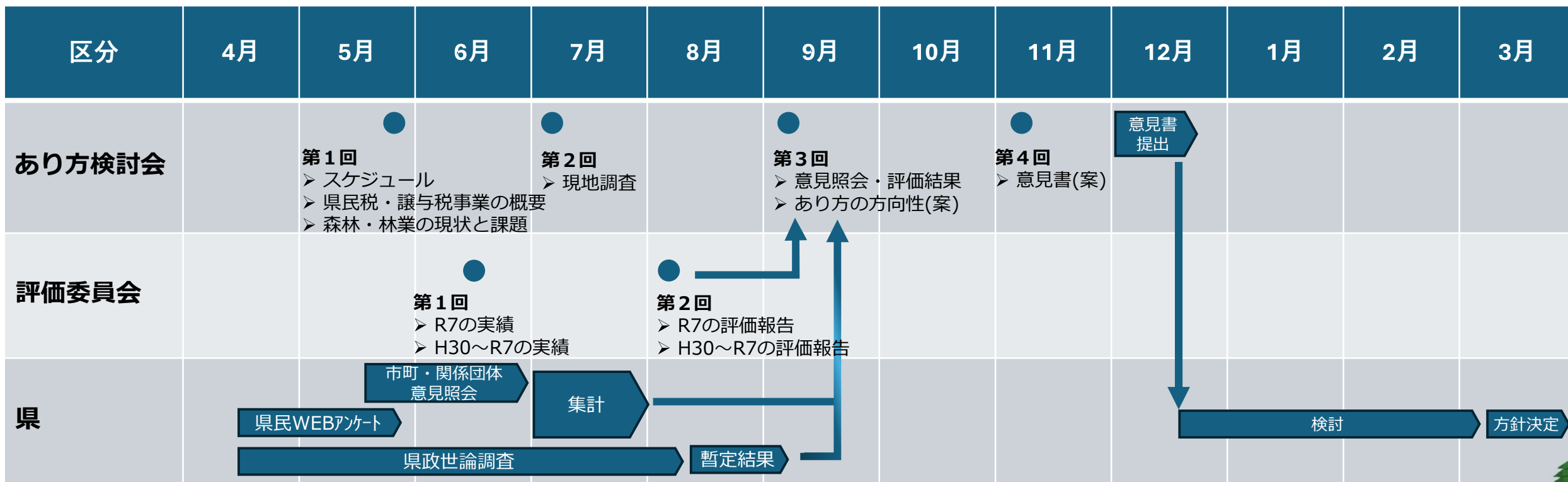


1 とちぎの元気な森づくり県民税事業あり方検討会スケジュール

1 検討の視点等

- ◆ これまでの事業効果の検証に加え、森林を巡る現状や新たな課題を踏まえた検討
- ◆ 国の森林環境譲与税事業の実施状況を一体的に検証・評価した上での検討
- ◆ 市町や関係団体、県民などの意見を踏まえた検討
- ◆ こうした検討を踏まえ、令和10年度以降のとちぎの元気な森づくり県民税のあり方に関する意見書のとりまとめ。

2 検討スケジュール



(2) とちぎの元気な森づくり県民税事業 と森林環境譲与税事業について

1 とちぎの元気な森づくり県民税の検討経過



H20

H18 県民協働による森づくりのための提言書

森林を県民共有の財産と捉え、社会全体で支える新たな取組が必要。「森林環境税（仮称）」の創設が適当。
○手入れの行き届いていない森林の間伐や里山林の保全

第1期

H23～24 中間見直し

○森林経営計画制度への対応、国の施策転換（国庫補助廃止）に伴う間伐計画面積の見直し
○獣害対策実施期間の延長、植栽木への対策の拡充

H28 あり方検討

将来にわたり森林機能を維持向上させていく必要があることからH30年度以降も県民税を継続すべき。
○伐採更新期を迎えた森林の若返りを進め、森林資源の循環利用を促進
○里山林の保全、森林所有対策

H29

H30

R元 森林環境譲与税創設に伴う見直し

直面する課題に対応できるよう税額を維持し、災害に強い森づくり等を一層推進すべき。
○県民税と森林環境譲与税の用途整理

第2期

R4 中間見直し

○現場に合った野生獣被害防止対策の強化
○里山林の維持管理支援期間の延長

R8 あり方検討

R10 年度以降の県民税のあり方を検討

R9

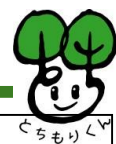


2 とちぎの元気な森づくり県民税の概要



項目		内容
課税期間		第1期：平成20年度～平成29年度（10年間）
		第2期：平成30年度～令和9年度（10年間）
目的		森林を県民の共有財産として、県民全体で支え、次の世代に引き継いでいく
納税者	個人	県内に住所・家屋敷を有する個人（個人の県民税均等割の納税者）
	法人	県内に事務所・事業所などを有する法人（法人の県民税均等割の納税者）
納税方法		県民税の均等割額に下記金額を加算して納付
納税額	個人	年額：700円
	法人	年額：県民税均等割額の7%
税収		約9億円／年
税の管理		税金の使い道を明確にするため、他の財源と区別し「とちぎの元気な森づくり基金」に積み立てて、必要額を取り崩して活用。

3 森林整備にかかる各府県の超過課税の導入状況



- ・ 森林の整備を主な目的とする各府県における独自の課税（府県民税等の超過課税）は、平成15年度に高知県で導入されて以来、37府県で導入。
- ・ 導入した府県の多くは時限措置（主に5年間）としているが、全て期限到来時に延長。
- ・ 課税方式 個人：均等割額に300～1,200円の上乗せ（37府県）、所得割税率に0.025%上乗せ（1県）
法人：均等割額に5～12.5%相当額の上乗せ（33県）、500円の上乗せ（1県）、なし（3府県）

栃木県環境森林部調査 令和8年4月現在

No.	団体名	税の名称（通称）	導入時期	見直し期間		超過課税の税率		No.	団体名	税の名称（通称）	導入時期	見直し期間		超過課税の税率	
				現行期間	個人	法人	現行期間					個人	法人		
1	高知県	森林環境税	H15.4	5年間	R5～R9	500円/年	500円/年	19	富山県	水と緑の森づくり税	H19.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5～12.5%
2	岡山県	おかやま森づくり県民税	H16.4	5年間	R6～R10	500円/年	均等割額の5%	20	石川県	いしかわ森林環境税	H19.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5%
3	鳥取県	豊かな森づくり協働税	H17.4	5年間	R5～R9	500円/年	均等割額の5%	21	和歌山県	紀の国森づくり税	H19.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5%
4	島根県	水と緑の森づくり税	H17.4	5年間	R7～R11	500円/年	均等割額の5%	22	広島県	ひろしまの森づくり県民税	H19.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5%
5	山口県	やまぐち森林づくり県民税	H17.4	5年間	R7～R11	500円/年	均等割額の5%	23	長崎県	ながさき森林環境税	H19.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5%
6	愛媛県	森林環境税	H17.4	5年間	R7～R11	700円/年	均等割額の7%	24	秋田県	秋田県水と緑の森づくり税	H20.4	5年間	R5-R9	800円/年	均等割額の8%
7	熊本県	熊本県水とみどりの森づくり税	H17.4	5年間	R7～R11	500円/年	均等割額の5%	25	茨城県	森林湖沼環境税	H20.4	5年間	R4-R8	1,000円/年	均等割額の10%
8	鹿児島県	みんなの森づくり県民税	H17.4	5年間	R7～R11	500円/年	均等割額の5%	26	栃木県	とちぎの元気な森づくり県民税	H20.4	5年間	R5-R9	700円/年	均等割額の7%
9	岩手県	いわての森林づくり県民税	H18.4	5年間	R8-R12	1,000円/年	均等割額の10%	27	長野県	長野県森林づくり県民税	H20.4	5年間	R5-R9	500円/年	均等割額の5%
10	福島県	ふくしま森林づくり県民税	H18.4	5年間	R8-R12	1,000円/年	均等割額の10%	28	福岡県	福岡県森林環境税	H20.4	5年間	R5-R9	500円/年	均等割額の5%
11	静岡県	森林（もり）づくり県民税	H18.4	5年間	R8-R12	400円/年	均等割額の5%	29	佐賀県	佐賀県森林環境税	H20.4	5年間	R5-R9	500円/年	均等割額の5%
12	滋賀県	琵琶湖森林づくり県民税	H18.4	5年間	R8-R12	800円/年	均等割額の11%	30	愛知県	あいち森と緑づくり税	H21.4	5年間	R6-R10	500円/年	均等割額の5%
13	兵庫県	県民緑税	H18.4	5年間	R8-R12	800円/年	均等割額の10%	31	宮城県	みやぎ環境税	H23.4	5年間	R8-R12	1,200円/年	均等割額の10%
14	奈良県	奈良県森林環境税	H18.4	5年間	R8-R12	500円/年	均等割額の5%	32	山梨県	森林及び環境保全に係る県民税	H24.4	5年間	R4-R8	500円/年	均等割額の5%
15	大分県	おおいた森づくり税	H18.4	5年間	R8-R12	500円/年	均等割額の5%	33	岐阜県	清流の国ぎふ森林・環境税	H24.4	5年間	R4-R8	1,000円/年	均等割額の10%
16	宮崎県	水と緑の森林づくり税	H18.4	5年間	R8-R12	500円/年	均等割額の5%	34	群馬県	ぐんま緑の県民税	H26.4	5年間	R6-R10	700円/年	均等割額の7%
17	山形県	やまがた緑環境税	H19.4	5年間	R4-R8	1,000円/年	均等割額の10%	35	三重県	みえ森と緑の県民税	H26.4	5年間	R6-R10	1,000円/年	均等割額の10%
18	神奈川県	水源環境保全税	H19.4	5年間	R4-R8	均等割：300円/年 所得割率：0.025%	なし	36	京都府	豊かな森を育てる府民税	H28.4	5年間	R8-R12	600円/年	なし
								37	大阪府	森林環境税	H28.4	4年間	R6-R9	300円/年	なし



4 第2期 とちぎの元気な森づくり県民税事業の内容



「とちぎの元気な森づくり県民税」はとちぎの森を元気にするための事業に活用されます

高齢化が進んでいるとちぎの森林を元気にするためには？

森林が高齢化すると、洪水や山崩れ、地球温暖化等を防止するといった森林の公益的機能が十分に発揮できなくなります。森林を健全な状態に保っていくためには、育てた森林を伐採し、利用して、新しい木を植える森林資源の循環利用を適切に進め、森林を若返らせることが重要です。



とちぎの元気な森を未来へ



～とちぎの元気な森づくり県民税事業のご紹介～

栃木県



写真：植林された少花粉スギ (栃木県大田原市)

未来の森整備事業

高齢化した本県の森林を若返らせるため、伐採後の植林や獣害対策などを支援します。



里山林整備事業

里山林の利活用、通学路等の安全確保、人と野生獣との棲み分けなどのため、里山林の整備等を支援します。



森林所有対策事業

境界不明森林を解消し、伐採や植林等の効率化を図るため、森林の地籍調査を支援します。

※地籍調査
 一筆毎の土地の所有者、地番、地目の調査と境界及び面積を測量した成果に基づき、地図及び簿冊を作成するもの。成果は登記所備付となる。



航空レーザ計測を活用し、現地立会を省力化

地域活動支援事業

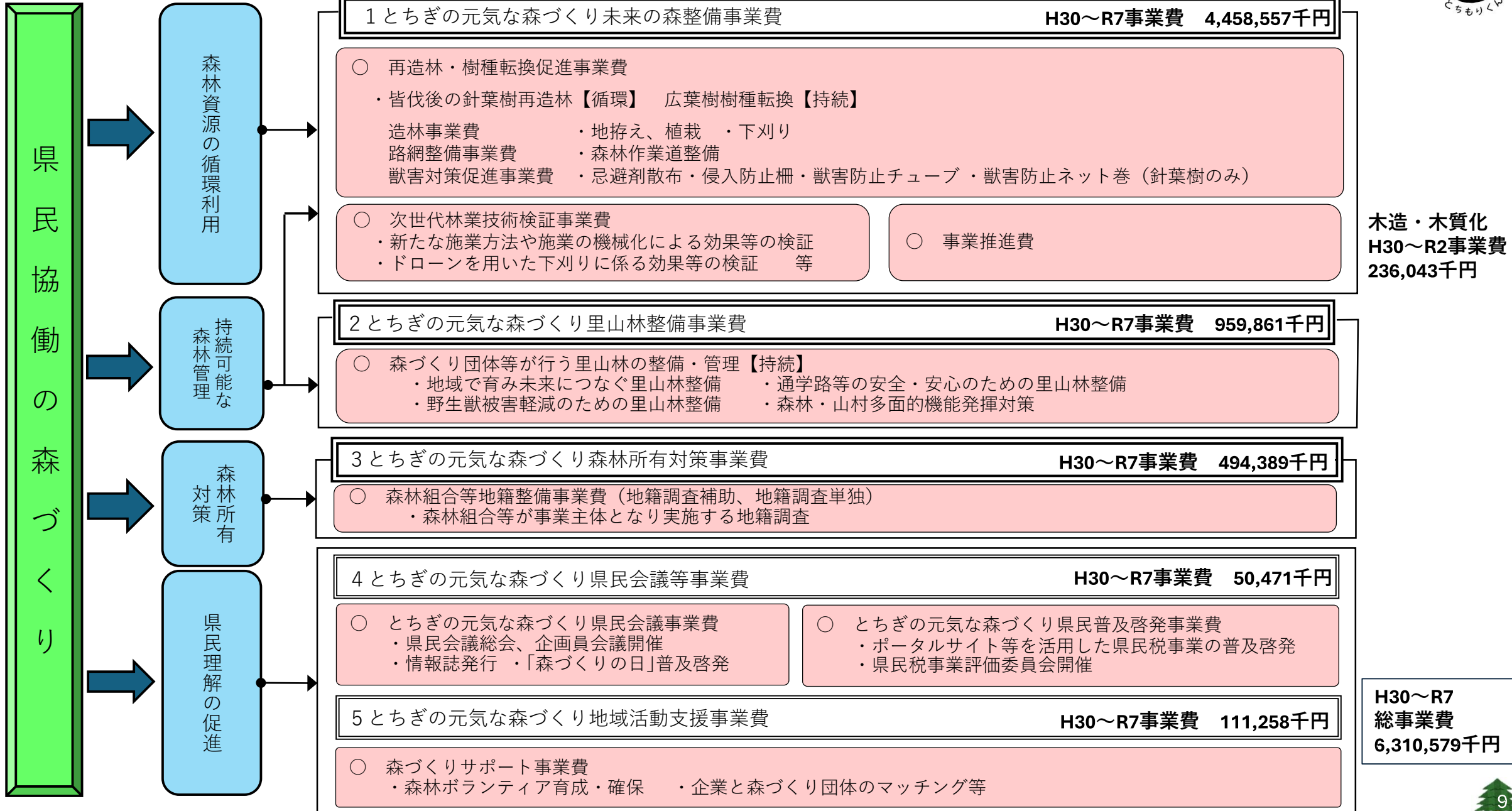
森づくりボランティアの活動を支援します。



県民会議等事業

「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐための県民運動を推進します。

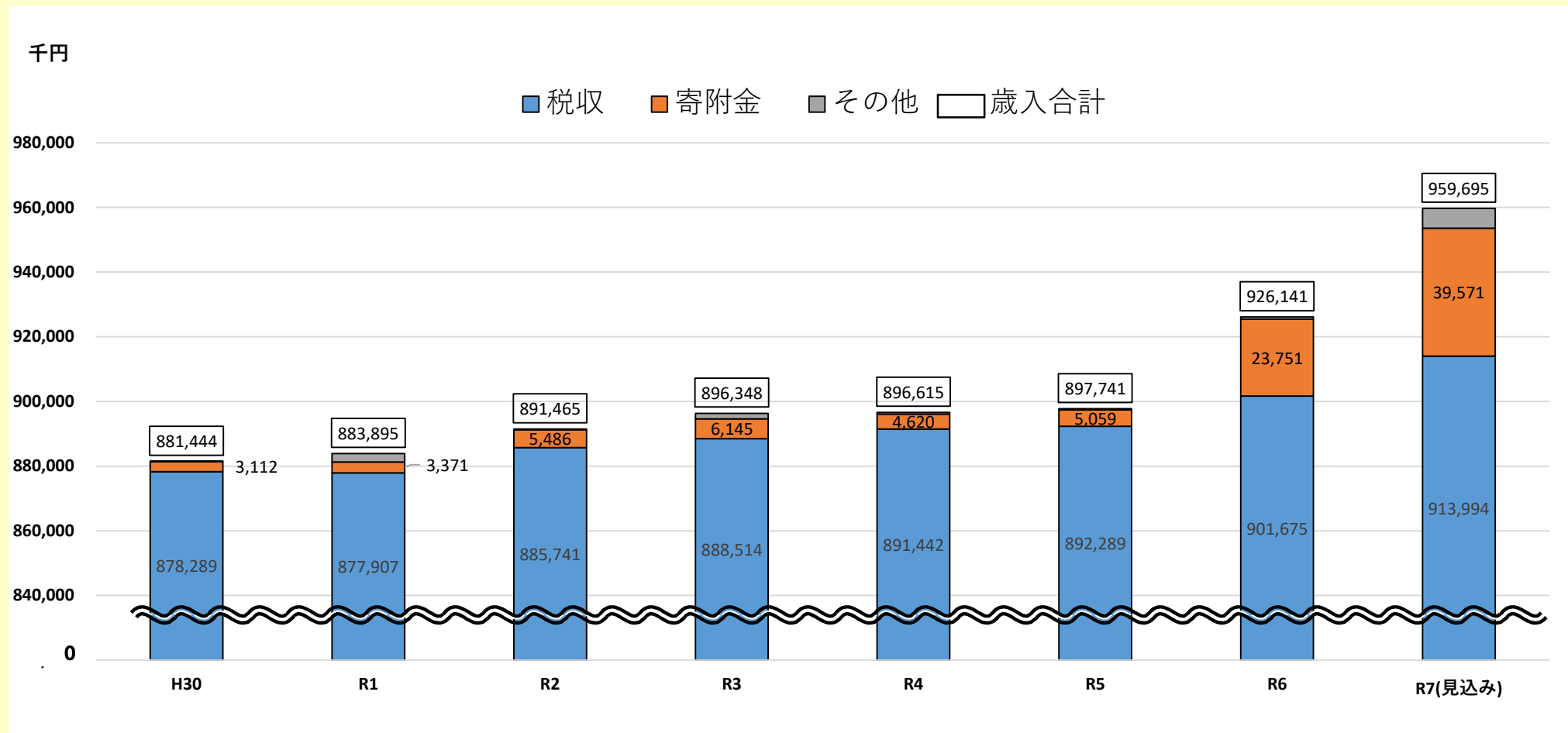
5 第2期 とちぎの元気な森づくり県民税事業 施策体系図



6 第2期 とちぎの元気な森づくり県民税 歳入の推移



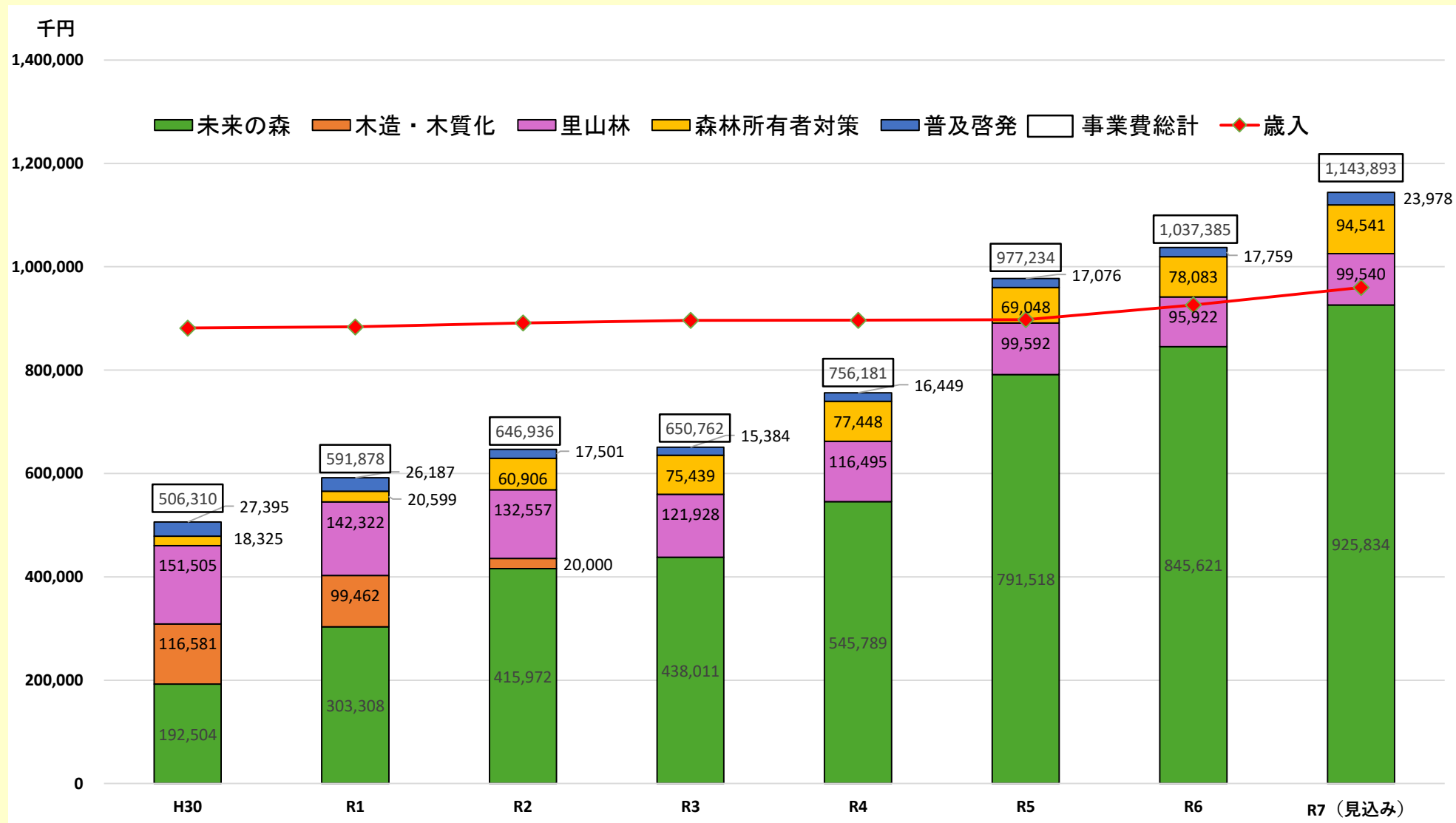
- ・ 税収は、全体として穏やかな増加傾向。
- ・ 令和6年度から返礼品の拡充に伴い、ポータルサイト経由のふるさと“とちぎ”応援寄附金が増加。



7 第2期 とちぎの元気な森づくり県民税 歳入と事業費の推移



- 第2期県民税開始当初は、歳入に対して事業費が少ないため、基金に積み立てをしていたが、近年は歳入を上回る事業費のため、これまでの積立金を活用しながら事業を実施している。



8 第2期 とちぎの元気な森づくり県民税 市町別事業実績 (H30~R7)



事業区分	未来の森整備事業						ha, m 面積計 (作業道除く)	里山林整備事業				ha 面積計	森林所有 対策 面積ha	木造・木質化等事業 (H30~R2)					計	森づくり地域活動支援事業 (H30~R1)				計			
	市町	地拵え 植栽	下刈り	森林 作業道	食害対策	剥皮対策		針広混交林 (H30)	整備		管理			面積計	市町支援	民間支援	県営	木製 机・椅子		木材利用	計	木の良さ 普及啓発	森づくり 活動促進		森林環境 学習	地域の創 意工夫	計
									新規	継続																	
宇都宮市	93	346	7,242	2			441	45	10	34	7	52	143			3	1					4	3	2	2		7
足利市	50	130	6,095	105	54		339	12	4	9	897	909	261											2		2	4
栃木市	57	190		304	126		678	2,341	159	2,182	51	2,392	229				1	1		2		2	4	6	2	12	
佐野市	225	237	42,190	402	1,012	11	1,887	67	11	56	823	890			2					1	2	2	2	2	2	6	
鹿沼市	490	1,289	37,440	1,154	965		3,898	342	68	274	651	993	796			1		2	2			3		9	6	15	
日光市	204	423	1,922	794	719		2,140	339	81	258	2,710	3,049	536			1	1	7	2			9	2			4	
小山市								11	6	5	57	68											1	1			2
真岡市								3	3			3			1		1	7	2			9			2		2
大田原市	471	1,473	1,364	135			2,079	181	19	162		181	581										2	2			4
矢板市	240	488		438			1,166	248	10	237		248				1						1	1	8			9
那須塩原市	139	308		139			586	117	16	101	160	277	477						2				2	2			4
さくら市	23	69	337				92	12	2	11		12											1	5			6
那須烏山市	82	189	21,236	3			275	248	79	169	638	887	380											2			2
下野市								6	3	3	14	20					3					3	2				2
上三川町								46	1	45	8	54							2				2				2
益子町	12	19					31	167	24	142	478	645							2					2			2
茂木町	120	441	7,211				561	765	171	593	2,447	3,211	324	2	1				2	3				2			2
市貝町	1	1					2	149	47	102	495	644											2				2
芳賀町								122	25	97	215	337															
壬生町								57	10	46		57							1				4				4
野木町											7	7					6	2				6					
塩谷町	126	281		594	5		1,006	189	38	151	66	255											2	2	2		6
高根沢町								13	5	8	0	13							1				2	2			4
那須町	663	2,003	151,199			5	2,671	90	17	74		90	574										2		2		4
那珂川町	212	650	51,683	29			891	371	45	327	348	719	298						1								
25市町計	3,209	8,537	327,920	4,098	2,880	16	18,741	5,940	854	5,085	10,071	16,011	4,599	5	7	4	26	22				42	36	47	20	2	105

※実証事業、事業推進費、県民会議、サポート事業等は除く。 ※表示は小数点以下を丸めているため、合計が一致しない場合がある。

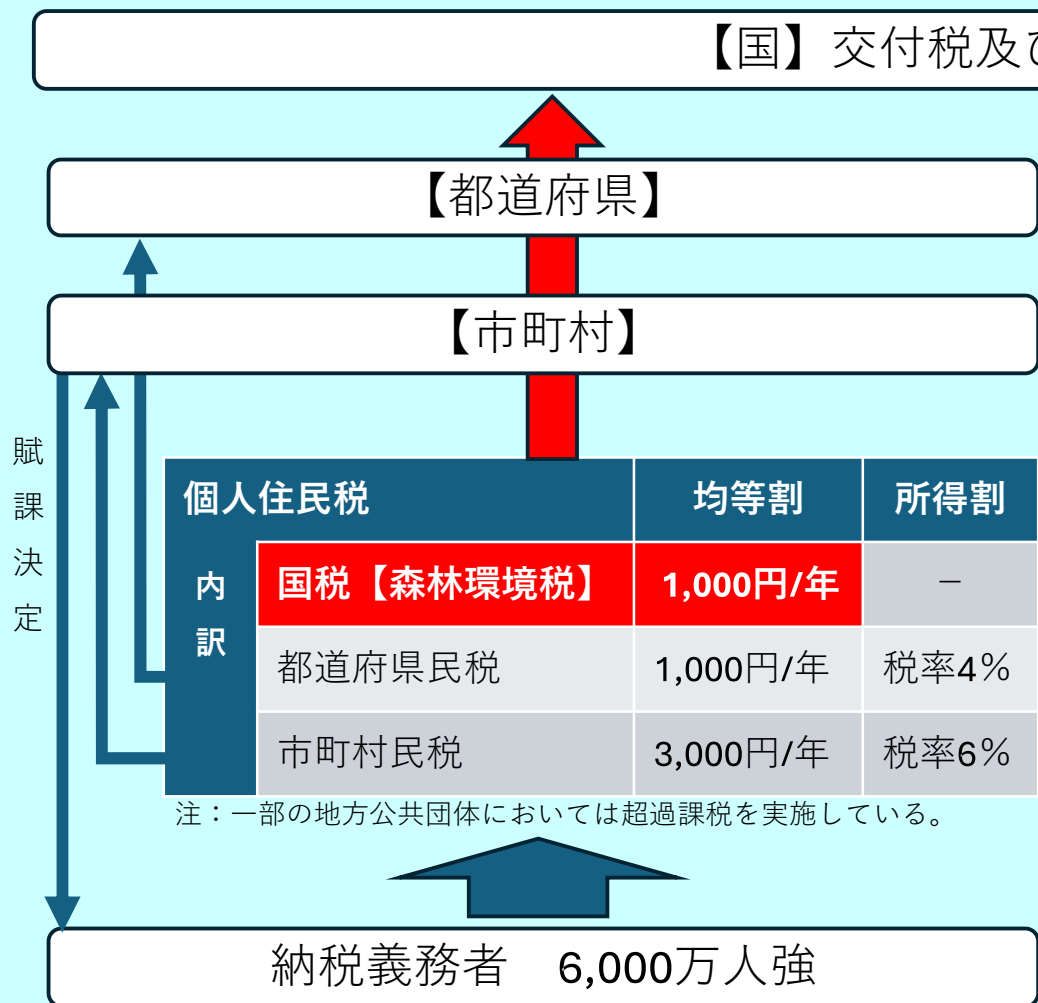


9 森林環境税・森林環境譲与税の仕組み

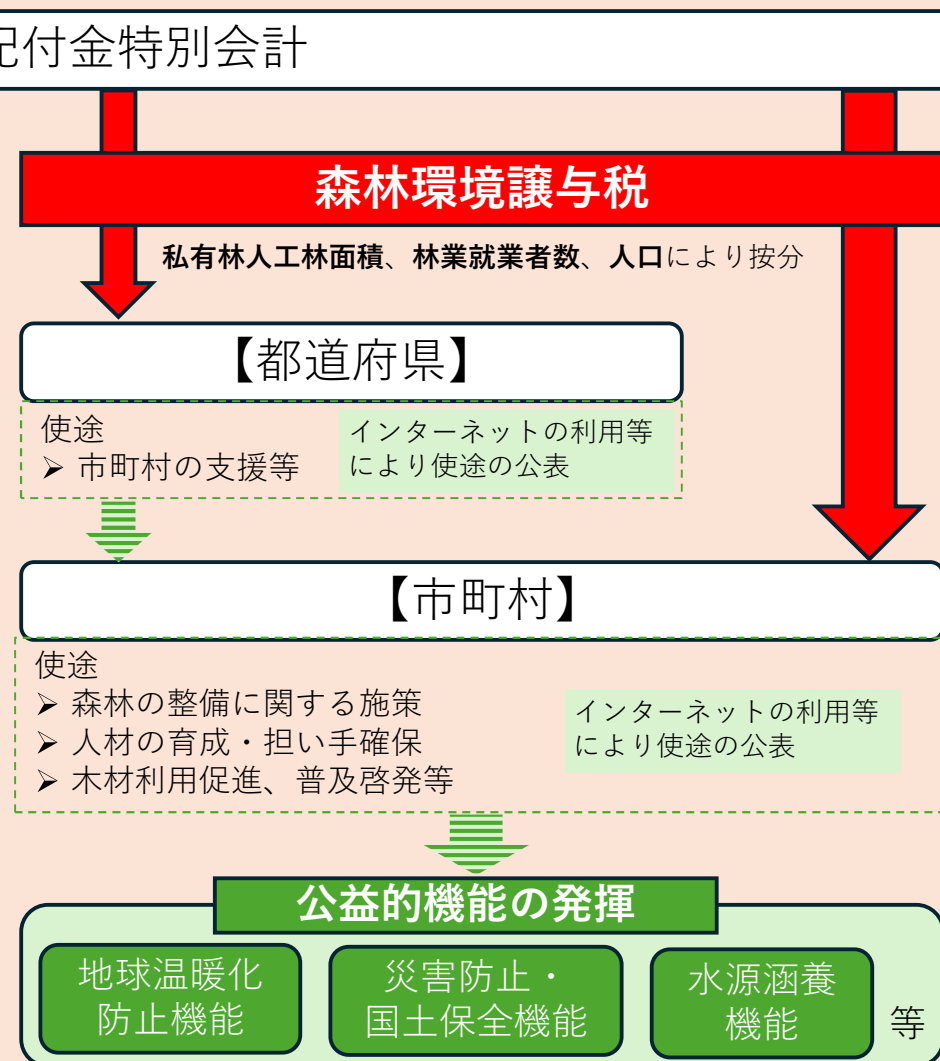


森林整備等のために必要な経費を、国民一人一人が広く等しく負担を分任して森林を支える仕組み

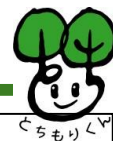
令和6年度から課税



令和元年度から譲与

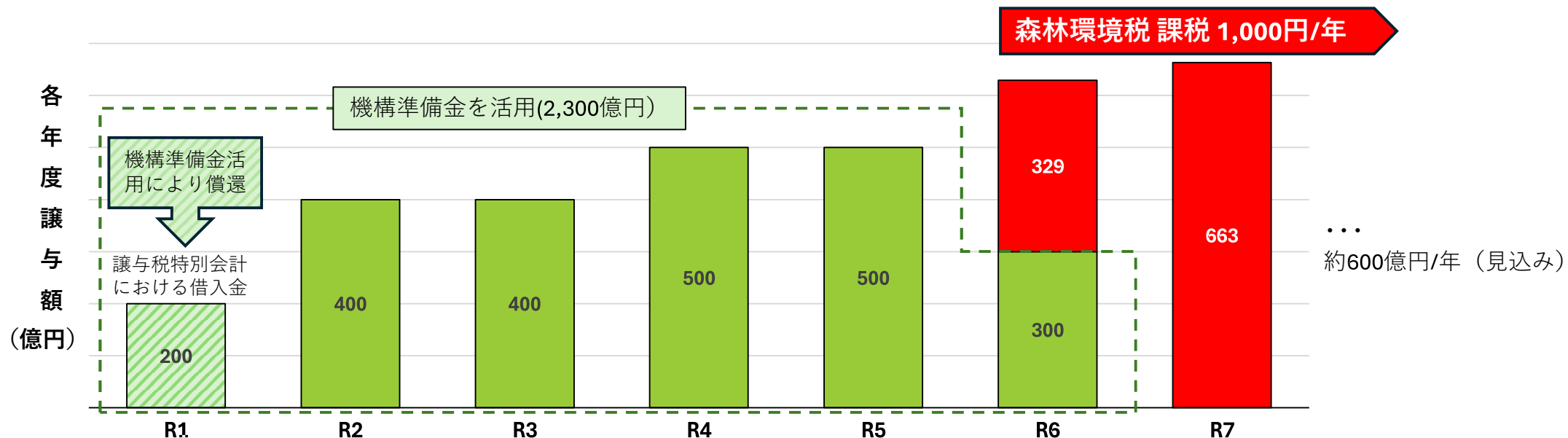


10 森林環境税・森林環境譲与税の譲与基準等



- ・市町村の体制整備の進捗に伴い、徐々に増加するように譲与額を設定。
- ・令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。
- ・森林整備を実施する市町村の支援等を行う役割に鑑み、都道府県に対して総額の1割を譲与。

(制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから、譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。)



譲与割合	市町村：都道府県	80:20	85:15	88:12	90:10	
譲与金額	市町村分	160億円	340億円	440億円	566億円	597億円
	都道府県分	40億円	60億円	80億円	63億円	66億円
譲与基準 ※1	私有林人工林面積※2	50%			55%	
	林業就業者数	20%			20%	
	人口	30%			25%	

※1 市町村・都道府県共通

※2 林野率による補正
 ・85%以上の市町村
 ⇒1.5倍に割増し
 ・75%以上85%未満の市町村
 ⇒1.3倍に割増し

1 1 森林環境譲与税 県内譲与額 (R8. 3月時点)



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8(試算値)
全国	200億円/年	400億円/年	400億円/年	500億円/年	500億円/年	629億円/年	663億円/年	666億円/年

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
----	----	----	----	----	----	----	----	----

譲与基準 (私有林人工林面積：林業就業者数：人口)	50:20:30					55:20:25		
---------------------------	----------	--	--	--	--	----------	--	--

県合計	320,270	640,566	641,938	810,806	810,806	1,021,668	1,041,512	1,174,735
-----	---------	---------	---------	---------	---------	-----------	-----------	-----------

配分比率 県：市町	20：80		15：85		12：88		10：90	
-----------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

県	64,056	96,084	96,290	97,296	97,296	102,166	107,657	117,473
---	--------	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------

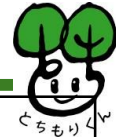
計	256,214	544,482	545,648	713,510	713,510	919,502	933,855	1,057,262
---	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-----------

市町	宇都宮市	28,843	61,292	61,298	78,074	78,074	90,580	95,448	100,480
	足利市	9,176	19,500	19,350	24,784	24,784	29,691	31,286	34,401
	栃木市	11,078	23,542	23,587	30,398	30,398	37,044	39,035	42,657
	佐野市	20,687	43,962	44,100	57,428	57,428	75,844	79,920	93,061
	鹿沼市	35,114	74,620	75,195	102,716	102,716	138,698	111,091	167,336
	日光市	41,456	88,096	88,356	114,318	114,318	154,865	163,188	157,520
	小山市	6,677	14,190	14,237	18,534	18,534	20,115	21,195	21,340
	真岡市	3,676	7,812	7,760	9,770	9,770	10,907	11,493	11,770
	大田原市	18,195	38,664	38,723	50,974	50,974	67,516	71,144	80,514
	矢板市	12,622	26,822	26,676	35,500	35,500	46,885	49,404	54,566
	那須塩原市	12,019	25,540	25,544	34,024	34,024	42,709	45,003	49,274
	さくら市	3,815	8,108	8,112	10,872	10,872	13,508	14,234	15,616
	那須烏山市	5,192	11,036	11,007	13,624	13,624	18,292	19,276	22,724
	下野市	2,564	5,452	5,473	6,428	6,428	6,942	7,315	7,375
	上三川町	1,186	2,520	2,520	3,552	3,552	3,883	4,092	4,129
	益子町	2,210	4,696	4,653	5,736	5,736	7,183	7,569	8,370
	茂木町	5,723	12,162	12,554	16,634	16,634	22,627	23,843	27,196
	市貝町	1,990	4,228	4,219	4,708	4,708	5,998	6,321	6,656
	芳賀町	794	1,690	1,680	3,188	3,188	3,825	4,031	4,174
	壬生町	1,592	3,384	3,379	4,948	4,948	5,493	5,788	5,853
野木町	984	2,090	2,083	2,686	2,686	2,908	3,064	3,108	
塩谷町	5,584	11,868	11,863	16,508	16,508	22,691	23,910	28,440	
高根沢町	1,320	2,808	2,797	3,900	3,900	4,433	4,672	4,879	
那須町	12,385	26,318	26,377	33,820	33,820	45,845	48,309	56,575	
那珂川町	11,332	24,082	24,105	30,386	30,386	41,020	43,224	49,248	

※単位：千円

※R元～7は実績額、R8は県試算値

※千単位で四捨五入しているため、計算結果が合わない場合がある



1 2 森林環境譲与税の活用状況（令和元年～6年度実績・7年度見込み 累計）

- ・令和7年度（見込み）までの累計市町執行率は75%で、年々上昇。
- ・内訳として、森林経営管理制度等森林整備への活用が51%（25市町）、人材育成が3%（17市町）、木材利用促進が13%（19市町）、普及啓発が8%（25市町）。基金積立は25%

（単位：千円）

	譲与額累計(A)		使途別執行額・譲与額に占める割合				執行額・執行率の推移							基金積立	累計執行率		
			森林経営管理制度等森林整備	人材育成	木材利用促進	普及啓発	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7見込み		累計(F)	順位	
	全県割合(%)	R1~7	累計(B)	累計(C)	累計(D)	累計(E)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	B+C+D+E	累計(A-F)		
宇都宮市	10.6%	497,470	256,265	14,259	0	88,348	5,139	26,393	45,668	35,978	56,247	82,141	107,306	358,872	138,598	72%	12
足利市	3.4%	159,837	73,332	3,374	16,426	2,838	0	0	7,337	9,691	9,822	38,201	30,919	95,970	63,867	60%	20
栃木市	4.2%	196,664	70,285	2,808	75,025	4,681	0	10,868	11,986	17,552	28,883	34,561	48,949	152,799	43,865	78%	10
佐野市	8.1%	382,630	215,269	11,766	8,000	824	0	815	18,259	23,839	28,520	19,229	145,197	235,859	146,771	62%	18
鹿沼市	14.5%	681,191	334,889	25,857	122,539	45,203	12,621	25,615	33,003	115,424	81,529	119,937	140,359	528,488	152,703	78%	10
日光市	16.4%	771,280	518,785	25,381	61,401	75,885	28,188	42,377	52,422	90,527	111,366	154,376	202,196	681,452	89,828	88%	7
小山市	2.4%	114,335	47,176	3,287	54,104	8,442	1	4,539	30,564	18,534	3,228	17,414	38,729	113,009	1,326	99%	1
真岡市	1.3%	61,652	27,198	268	14,531	100	0	7,352	7,328	149	5,300	11,800	10,168	42,097	19,555	68%	15
大田原市	7.2%	339,104	74,752	5,915	15,675	37,510	7,766	528	1,474	3,567	14,639	50,737	55,141	133,852	205,252	39%	24
矢板市	5.0%	235,442	120,375	46,818	21,029	9,356	1,922	27,054	26,676	19,506	45,435	31,986	44,999	197,578	37,864	84%	8
那須塩原市	4.7%	220,701	105,500	10,359	27,899	4,516	0	9,928	1,768	8,583	58,600	37,818	31,577	148,274	72,427	67%	16
さくら市	1.5%	70,101	32,715	761	2,302	28,823	23	615	3,806	17,872	13,928	13,721	14,637	64,602	5,499	92%	4
那須烏山市	2.0%	92,836	41,995	0	1,000	36	0	1,347	4,295	6,498	6,958	9,391	14,542	43,031	49,805	46%	23
下野市	0.9%	40,897	5,827	0	23,000	660	0	0	622	1,146	25,199	2,520	2,520	29,487	11,410	72%	12
上三川町	0.5%	21,470	6,376	0	0	3,951	13	380	0	2,704	4,069	2,124	1,037	10,326	11,144	48%	22
益子町	0.8%	38,092	18,025	0	0	4,735	0	224	1,434	1,800	3,605	4,493	11,204	22,760	15,332	60%	20
茂木町	2.4%	111,153	89,311	2,985	660	6,443	3,857	10,782	10,798	21,636	16,655	14,309	21,362	99,399	11,754	89%	6
市貝町	0.7%	32,432	23,841	1,084	0	1,297	10	325	2,110	3,297	4,708	7,890	7,882	26,222	6,210	81%	9
芳賀町	0.4%	18,561	6,105	0	0	5,214	0	0	436	4,186	1,697	5,000	11,319	11,319	7,242	61%	19
壬生町	0.6%	29,767	149	0	500	9,034	0	27	94	715	5,029	2,520	1,298	9,683	20,084	33%	25
野木町	0.4%	16,625	9,510	0	2,000	4,578	0	1,448	1,610	2,121	2,293	1,997	6,619	16,088	537	97%	2
塩谷町	2.3%	109,910	32,259	889	50,408	15,007	2,282	1,018	26,015	14,542	15,438	18,475	20,793	98,563	11,347	90%	5
高根沢町	0.5%	24,019	14,082	0	0	1,900	0	150	2,086	1,302	2,688	4,025	5,731	15,982	8,037	67%	16
那須町	4.9%	228,852	61,254	331	100,000	4,241	0	10,929	13,816	5,000	44,700	72,957	18,424	165,826	63,026	72%	12
那珂川町	4.4%	206,310	195,240	1,839	3,915	15	0	1,549	11,556	24,382	37,876	57,996	67,650	201,009	5,301	97%	2
合計	100%	4,701,331	2,380,515	157,981	600,415	363,636	61,822	184,262	314,104	446,277	606,848	834,994	1,054,239	3,502,547	1,198,784	75%	
			25市町	17市町	19市町	25市町	11市町	22市町	22市町	25市町	25市町	25市町	25市町	25市町	25市町	25市町	
			51%	3%	13%	8%	24%	34%	58%	63%	85%	91%	105%	75%	25%		
県		645,822	66,996	235,488	290,596	0	6,875	83,392	86,439	47,644	195,615	76,951	96,164	593,080	52,742	92%	
			10%	36%	45%	0%	11%	87%	90%	49%	201%	79%	99%	92%	8%		

※千円単位で四捨五入しているため、計算結果が合わない場合がある

13 県民税と森林環境譲与税との用途整理（R2年度事業～）



取組内容		県民税事業	森林環境譲与税事業		
			県事業	市町事業	
森林整備	経営林	皆伐・再造林の促進 (皆伐後の植栽、下刈、作業道整備の支援)	○	—	—
		獣害対策 (シカ等による食害・剥皮害対策)	○	—	—
		地籍調査 (境界・所有者の明確化)	○	—	—
	非経営林	間伐等の森林整備 (管理されていない森林を公的に管理)	—	—	○
	里山林整備 (雑草木の刈り払い等の支援)	市町主体	—	—	○
NPO団体等主体		○	—	—	
森林整備 促進策	人材の確保・育成		—	○	○
	木材利用の促進 (県：県公共施設・民間施設、市：市町公共施設)		—	○	○
	森づくりに関する普及啓発等		—	○	○
	県民税のPR等		○	—	—
市町への森林整備支援		—	○	—	

「とちぎの元気な森づくり県民税事業」と「国の森林環境譲与税事業」による森林整備の取組

とちぎの元気な森づくり県民税

林業経営に適した森林が対象

- (主な事業)
- ・伐採後の植林
 - ・獣害対策
 - ・森林の地籍調査



森林資源の循環利用の促進と若返り

国の森林環境譲与税

林業経営に適さない森林が対象

- (主な事業)
- ・間伐等の森林整備
 - ・木材利用
 - ・人材育成



管理放棄された森林の適正管理

1 4 令和6(2024)年度とちぎの元気な森づくり県民税事業 評価報告書概要



とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会において、事業執行状況や効果の検証及び両税の一体的評価を実施

- ◆ 「とちぎの元気な森づくり県民税」「森林環境譲与税」の令和6(2024)年度事業の執行状況を確認したところ、本県の森林・林業の課題に対し、適切に実施されていた。
- ◆ 特に「とちぎの元気な森づくり県民税事業」については、森林の若返りをはじめ各事業が着実に実施され、本県森林の公益的機能の維持増進に効果を発揮した。

事業名	とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業	とちぎの元気な森づくり里山林整備事業	とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○計 画：790ha ○実 績：433ha(植栽面積) ○実施率：55%(前年度 74%) ○事業費：1,545,401千円(うち県民税 845,621千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○計 画：【整備】1,042ha【管理】1,700ha ○実 績：【整備】584ha【管理】1,380ha ○実施率：【整備】56%(前年度 67%) 【管理】81%(前年度 78%) ○事業費：155,203千円(うち県民税 95,923千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ○計 画：780ha(地籍調査) ○実 績：780ha ○実施率：100%(前年度 100%) ○事業費：97,789千円(うち県民税 78,083千円)
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・面積は前年を下回ったが、森林の若返りが進んだ ・課題である獣害や労働力不足に対し、地域特性に応じた対策や大苗木植栽等の検証を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備：担い手の高齢化や後継者不足により前年を下回った ・管理：支援期間延長により団体の活動意欲が維持され、同水準となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測等のデジタル技術活用により着実に進行
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を実績が下回ったが、着実な森林の若返りが図られた ・計画達成には施業集約化促進や新技術等の検証が必要 ・地域特性に応じた獣害対策への支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果がみられるが、継続した担い手確保等が必要 ・市町との連携による新規箇所・団体の掘り起こし強化が必要 ・県HPやSNS活用により、幅広い世代への情報発信が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデジタル技術活用による効率的な地籍調査が必要

事業名	森林環境譲与税事業(県)	森林環境譲与税事業(市町)	※執行率はR6年度実績額÷R6年度譲与額で算出
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○R6譲与額：102,166千円 ○実 績：76,951千円(前年度 195,615千円) ○執行率：75%(前年度 201%)※ 	<ul style="list-style-type: none"> ○R6譲与額：919,502千円 ○実 績：834,994千円(前年度 606,848千円) ○執行率：91%(前年度 85%)※ 	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市町支援のための研修会、森林クラウド運営、栃木県林業大学の運営などに活用した 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備や公共建築物への木材利用などに活用され、前年度より執行額・執行率が上昇 	
所見	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研修会等の開催、森林クラウド運営など、地域実情に応じた支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の執行額・執行率は上昇しているが、より一層の取組が必要。一方、専門職員の不在やマンパワー不足など個別課題がある 	

(3) 本県の森林・林業をめぐる 現状と課題について

- 1 森林の多面的機能
- 2 現状と課題
- 3 近年の動向

1 森林の多面的機能



- ・森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- ・国民が森林に期待する働きは、温暖化防止、災害防止、水源の涵養などといった公益的機能が上位。

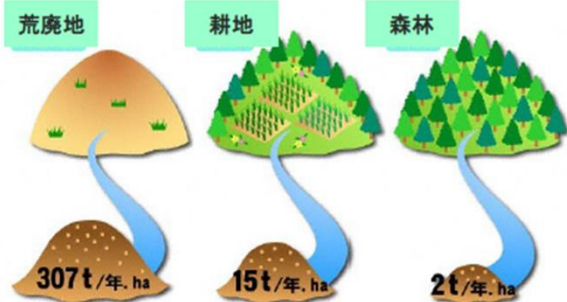
■ 森林の有する多面的機能

森林の多面的機能は、一部の貨幣評価できるものだけでも年間70兆円。

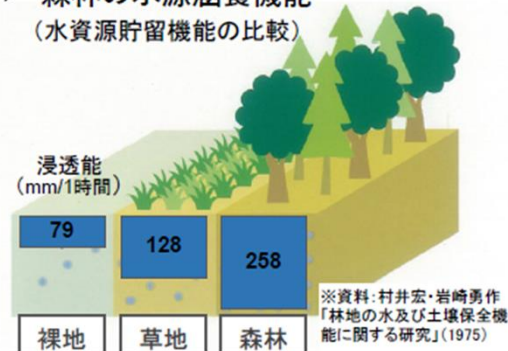
土砂災害防止／土壌保全 ・表面侵食防止【28.3兆円】 ・表層崩壊防止【8.4兆円】等	水源涵養 ・洪水緩和【6.5兆円】 ・水資源貯留【8.7兆円】 ・水質浄化【14.6兆円】等
保健・レクリエーション ・保養【2.3兆円】 ・行楽、スポーツ、療養	地球環境保全 ・二酸化炭素吸収【1.2兆円】 ・化石燃料代替エネルギー【0.2兆円】
物質生産 ・木材（建築材、燃料材等） ・食料（きのこ、山菜等）等	生物多様性保全 ・遺伝子保全 ・生物種保全 ・生態系保全
快適環境形成 ・気候緩和 ・大気浄化 ・快適生活環境形成	文化 ・景観、風致 ・教育 ・宗教、祭礼 ・芸術 ・伝統文化 ・地域の多様性

資料：日本学術会議答申「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的機能の評価について」及び同関連付資料（平成13年11月）
 注：【】内の金額は、森林の多面的機能のうち、物理的な機能を中心に貨幣評価が可能な一部の機能について評価（年間）したもので、いずれの評価方法も、一定の仮定の範囲内での数字であり、その適用に当たっては注意が必要。

▶ 森林の国土保全機能（流出土砂量の比較）

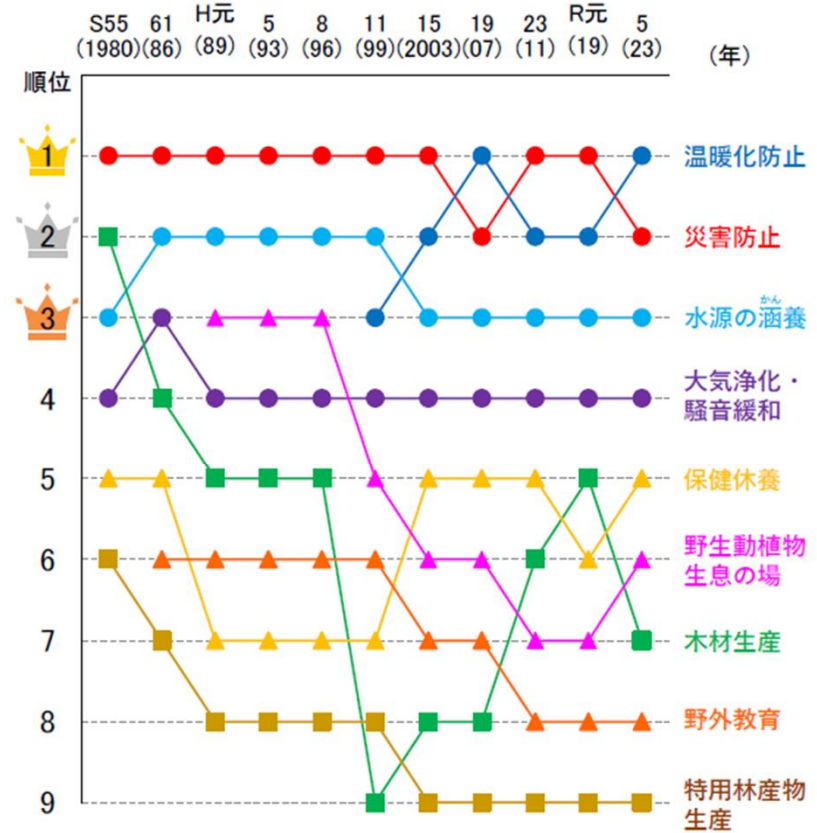


▶ 森林の水源涵養機能（水資源貯留機能の比較）



■ 国民が期待する森林の働き

資料：林野庁HP



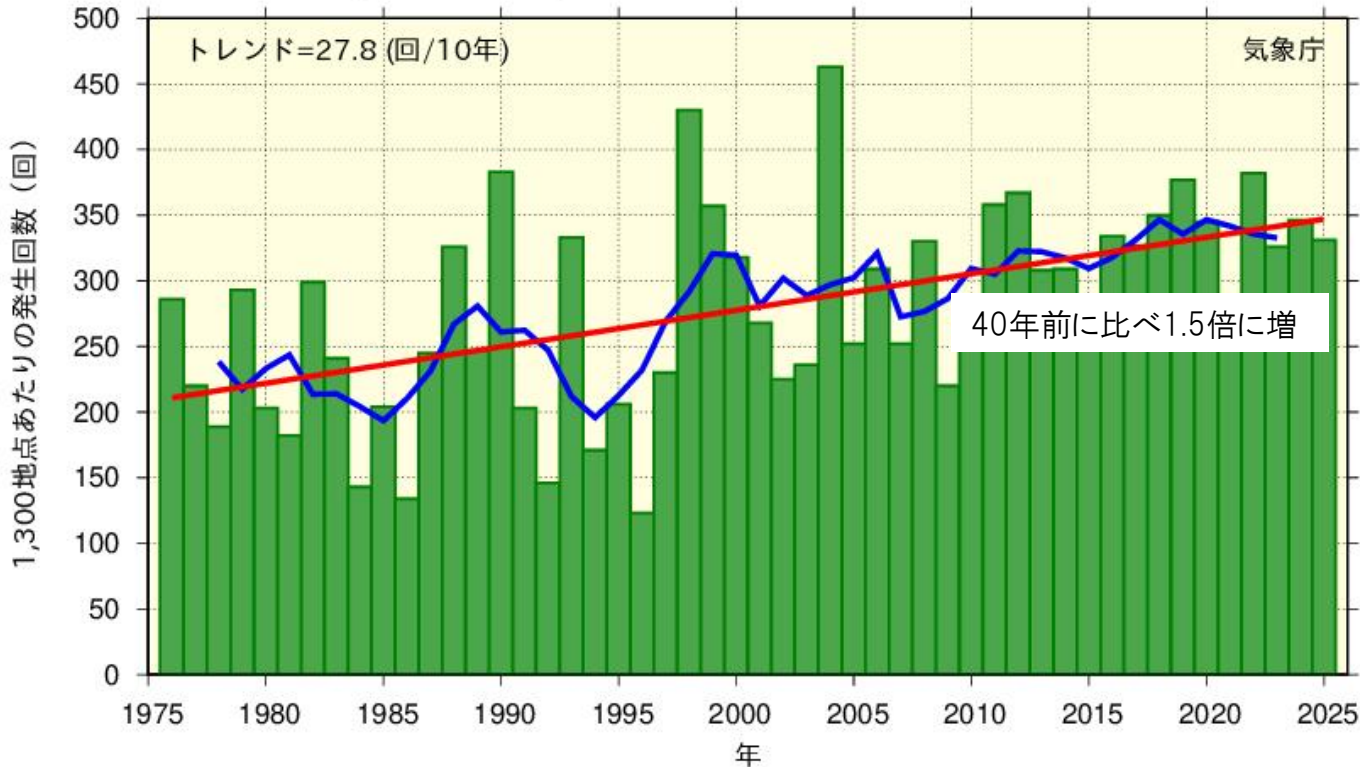
資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」（昭和55年）、「みどりと木に関する世論調査」（昭和61年）、「森林とみどりに関する世論調査」（平成5年）、「森林と生活に関する世論調査」（平成11年）、「内閣府「森林と生活に関する世論調査」（平成15年、平成19年、平成23年、令和元年、令和5年）
 注1：回答は、選択肢の中から複数回答。
 注2：選択肢は、特にない、わからない、その他を除いて記載。

2 現状と課題① 山地災害のリスク



- ・ 全国の1時間降水量50mm以上の大雨の年間発生件数が右肩上がり、40年前と比較し約1.5倍に増加。これらの変化には地球温暖化の影響の可能性がある。(気象庁HP)
- ・ 本県においても、近年、局地的な集中豪雨や台風に伴う大雨により山地災害の発生件数が増加。近年では平成27(2015)年の関東・東北豪雨災、令和元(2019)年の東日本台風災などがあり、5年に1回程度の周期で大きな災害が発生。

[全国アメダス] 1時間降水量50mm以上の年間発生回数



棒グラフ(緑)は各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)。折れ線(青)は5年異動平均値、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示す。

資料：大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化(気象庁)

林野火災

- ・ 令和7年、令和8年に各地で大規模な林野火災が発生。
- ・ 令和7年大船渡市林野火災の大規模化の要因は、極度の乾燥、局地的強風、急傾斜と複雑な地形等、複合的な要因と考えられている。(森林・林業白書)
- ・ 林野火災の発生原因のほとんどは、不注意な火の取扱い等、人為的なもの。

■ 林野火災発生件数と面積(100ha以上)

	件数	面積ha
R1	1	215
R2	0	—
R3	1	167
R4	0	—
R5	1	166
R6	3	531
R7	6	4,989
R8	3	2,153

※R3；栃木県足利市

R7；岩手県大船渡市他

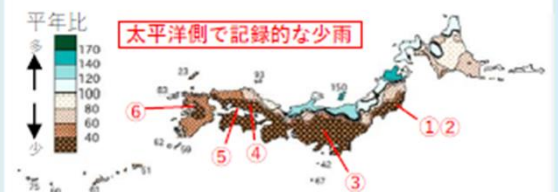
R8；岩手県大槌町他

資料：林野庁、消防庁HP

令和6～7年冬の少雨について

- ・ 令和6～7年の冬は、東日本から西日本の太平洋側で降水量が少なく、統計を開始した昭和21～22年の冬以降で1位の少雨となった。
- ・ 記録的な少雨となった地域で大規模な林野火災が発生した。

期間降水量(平年比)の分布 [R6.12～R7.2]



令和7年の主な林野火災事例 (ha)

No	出火日	市町村	焼損面積
①	2/19	岩手県大船渡市	324
②	2/26	岩手県大船渡市	3,370
③	2/26	山梨県大月市	107
④	3/23	岡山県岡山市・玉野市	486
⑤	3/23	愛媛県今治市・西条市	482
⑥	3/23	熊本県南阿蘇村	220

※ 焼損面積 3,370haは昭和39年以降で最大

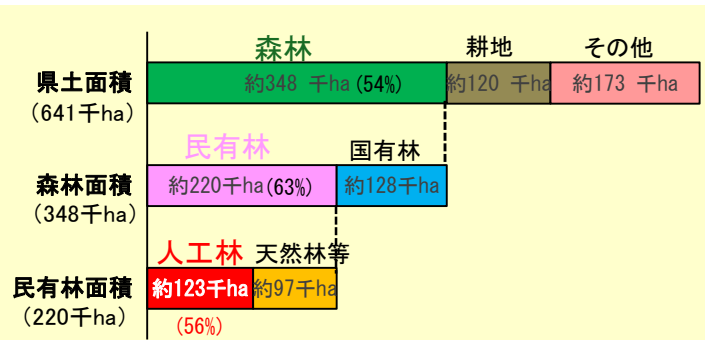
2 現状と課題② 民有林人工林の資源



- ・ 本県の森林は県土の54%を占めており、うち民有林は約22万haあり、その56%がスギ、ヒノキ等の人工林。
- ・ 戦後に多く植えられたスギ、ヒノキ等の人工林は、林齢構成のピークが61～65年生となり、木材として利用可能な46年生以上の面積は10万haと全体の84%を占める。
- ・ 平成26(2014)年と比べて56～75年生の面積が特に減少し、1～10年生の面積が増加。

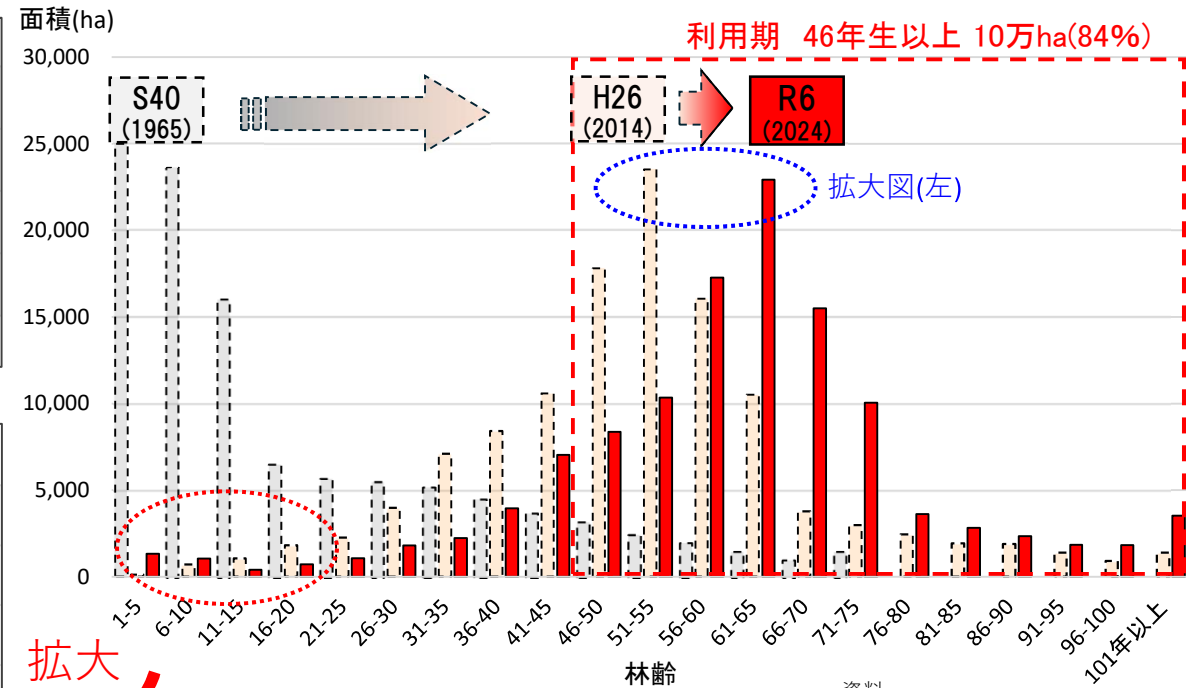
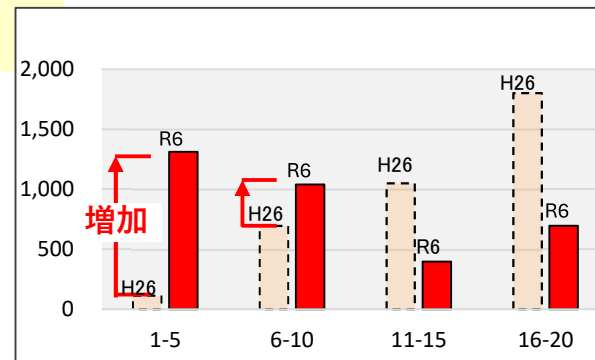
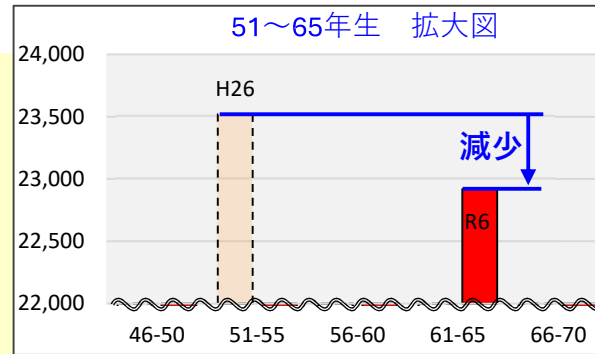
【課題】

- ・ 第2期県民税事業により、利用期の人工林の若返りが図られてきているが、依然として人工林の高齢化が進んでいる。
- ・ 「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を促進し、公益的機能の維持・向上を図る必要がある。



本県の県土面積における森林等の割合

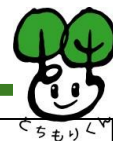
資料：令和7年版栃木県森林・林業統計書



本県の民有林人工針葉樹の林齢構成と推移

資料
栃木県「栃木の林業(昭和42年2月)
栃木県森林・林業統計書

2 現状と課題③ 野生獣被害

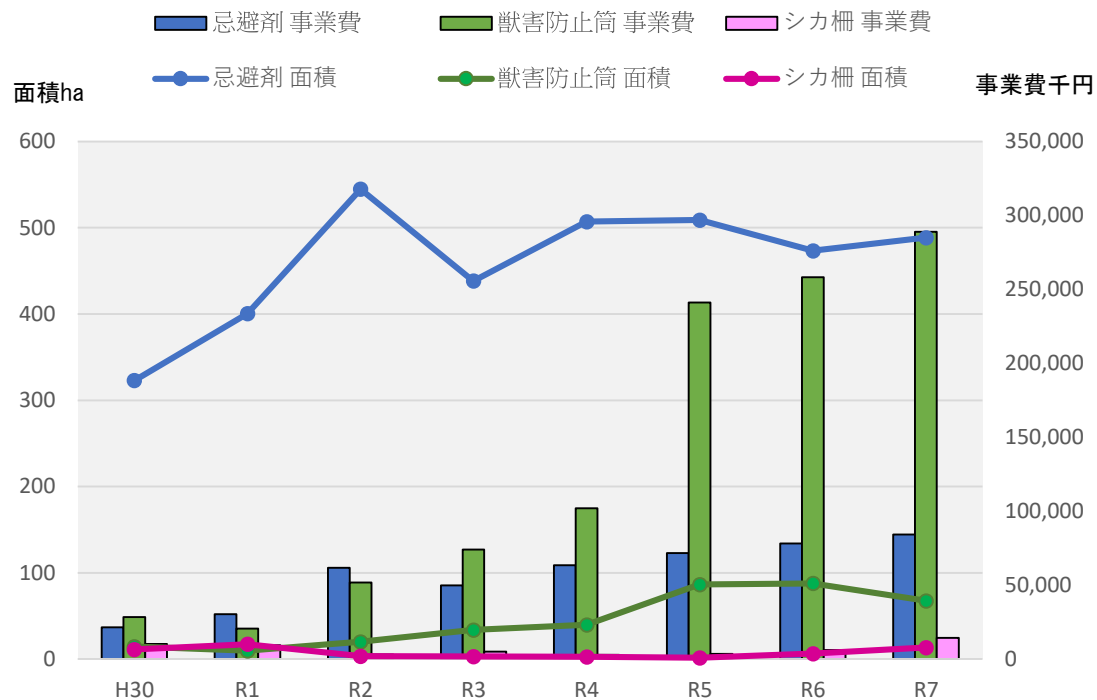
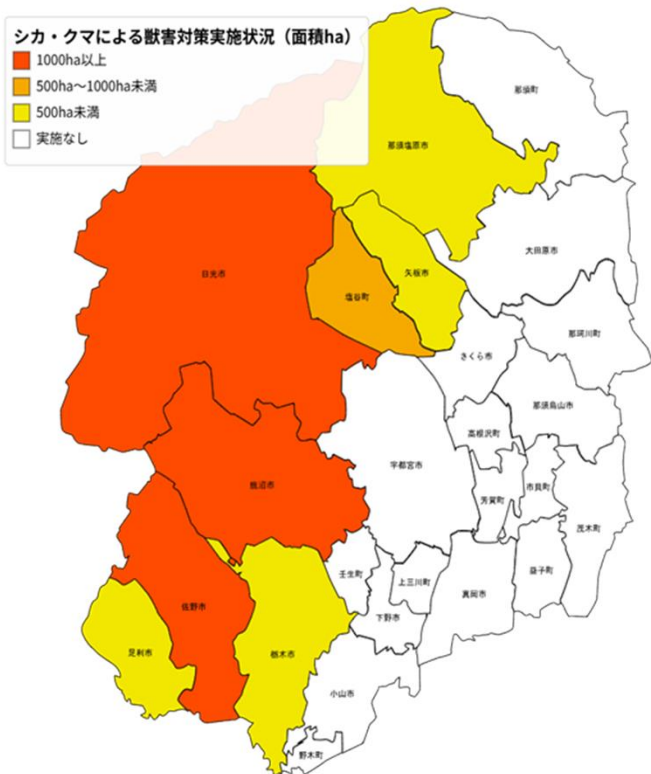


- ・ 獣害対策は、県西～県南地域を中心に多く実施されている。苗木の食害対策は、忌避剤が中心であり実施面積は同程度で推移しているが、シカの生息密度が高く忌避剤では十分な効果が得られない地域も出現。このため、苗木を個々に保護する獣害防止筒の実施面積が増加傾向。

【課題】

- ・ 獣害防止筒は高い効果が認められる反面、資材費や設置にかかる経費が高額であることが課題となっている。また、近年の物価高騰に伴い資材単価等の上昇によりコストが一層増大しており、獣害がひどい地域では、森林の若返りが進みにくい要因の一つ。
- ・ 持続可能な循環型林業を実現するためには、経費と労力を抑えた低コスト林業を推進する必要がある。

市町別獣害対策の実施状況



県民税事業における食害対策実績の推移

獣害対策のコスト比較

- ・ 物価高等により、資材費、労務費等が上昇し経費は平成30年度と比較して、1.3～2.3倍になっている。

単位;千円/ha

食害対策	H30	R7	H30年度比
忌避剤 (コニファー)	86	197	2.3倍
獣害防止筒 (布タイプ)	2,320	3,483	1.5倍
シカ柵	884	1,185	1.3倍

資料：造林補助事業標準単価表
 条件：食害対策は2,500本/ha
 シカ柵は400m/haで算出
 標準単価は税抜き・間接費込み

2 現状と課題④ 森林の所有

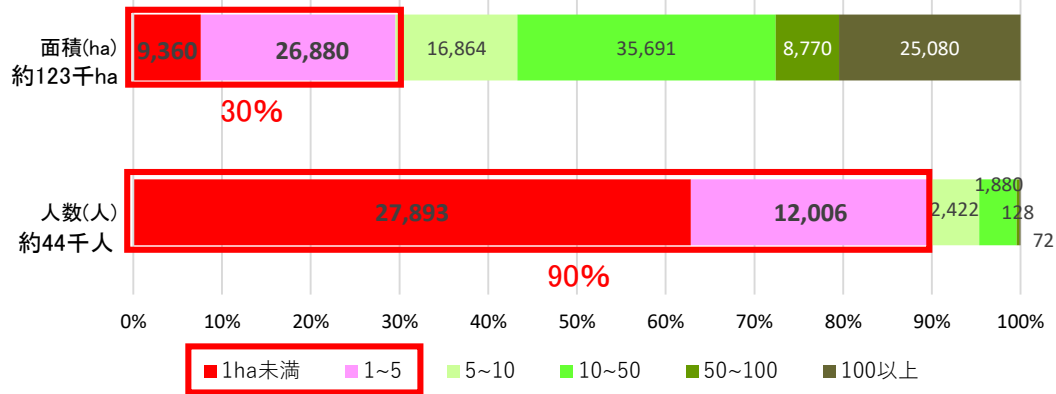


- ・ 民有林人工林12万3千haにおける森林の所有規模は、小規模な5 ha未満が面積割合で30%、人数割合で90%を占める。
- ・ 不在村森林（森林の所有者がその森林の所在する市町村に居住していない森林）の面積は、25%の約3万haにのぼる。
- ・ 本県の地籍調査の進捗率は、25%（林地21%）と全国平均の53%（林地47%）を大きく下回っている。

【課題】

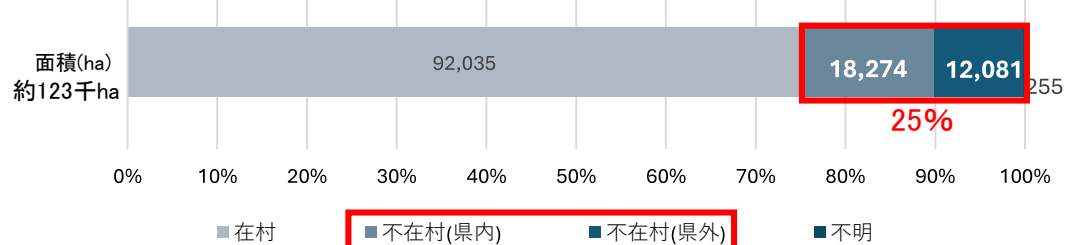
- ・ 森林所有者の高齢化や相続未登記等により境界が不明となったり所有者が分散し、施業の合意形成や集約化に支障を来している。
- ・ 林地の地籍調査は都市部よりも時間がかかるため、森林整備と連動させ効率的に進める必要がある。

民有林人工林における所有規模別森林面積および所有者数

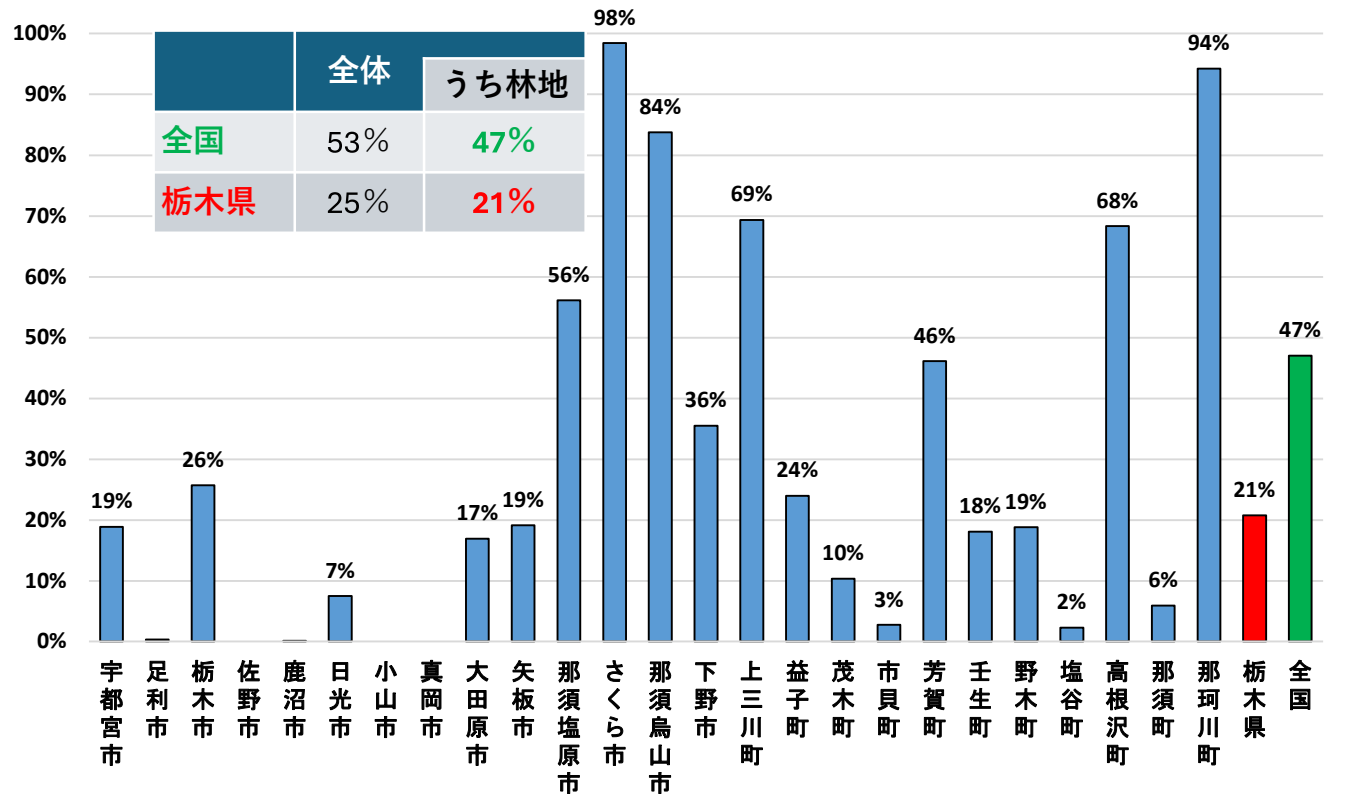


資料：令和6年度末森林クラウドシステム

民有林人工林における森林所有者の在村・不在村別森林面積

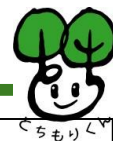


市町別の林地における地籍調査の進捗率



資料：令和6(2024)年度末 農村振興課調べ

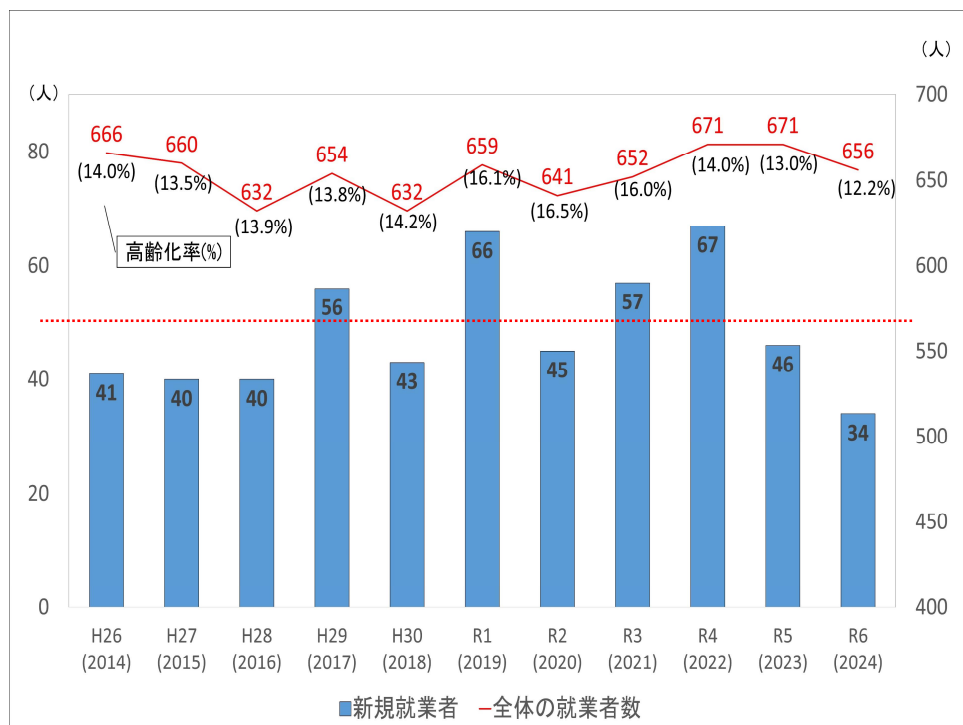
2 現状と課題⑤ 林業労働力



- ・ 本県の林業従事者数は、近年、650名前後で横ばいであり、新規就業者数は年間50名程度で推移。
- ・ 平均年齢は46.8歳であり、近年、高齢化率は低下し、若返りの傾向にある。一方、新規就業後3年以内の離職率は40%と高くなっている。
- ・ 素材生産量と林業従事者数には相関が見られる。
- ・ 本県では林業人材の確保・育成の中核拠点として、令和6(2024)年4月に林業大学校が開校。

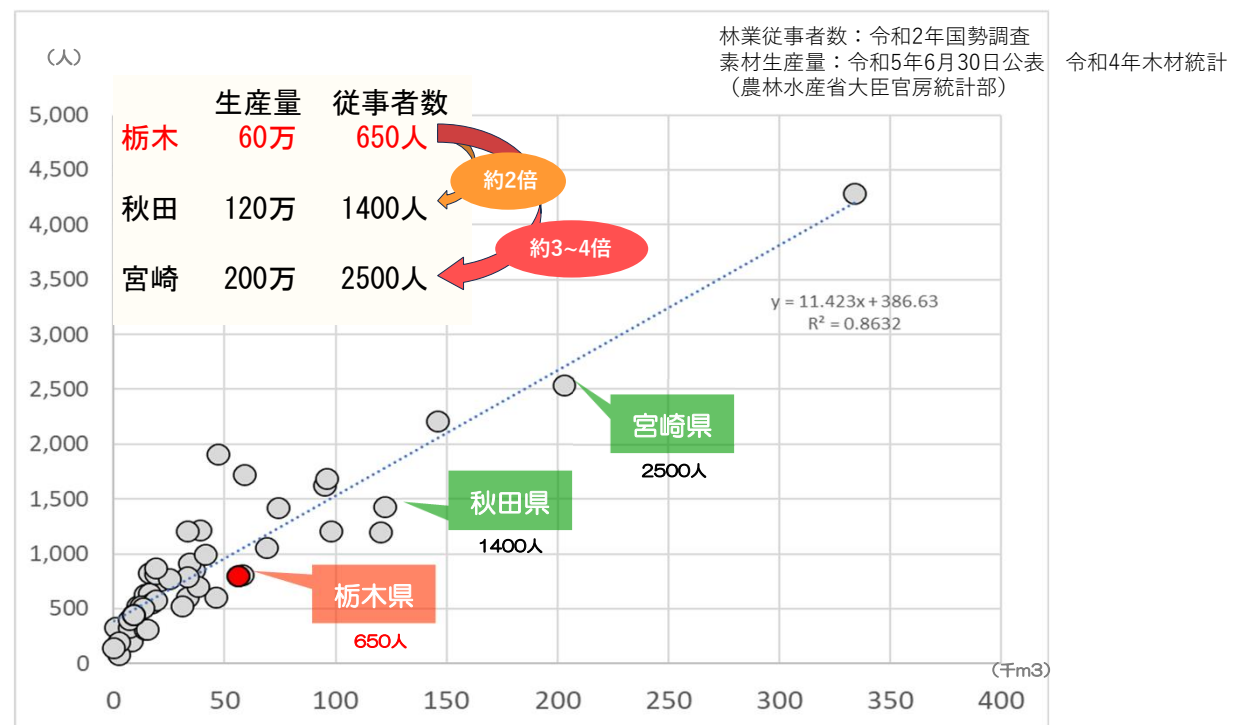
【課題】

- ・ 利用期の人工林を伐採し、再生林を行う持続可能な循環型の林業を実現していくためには、長期間の就業が期待される若者世代を中心とした林業就業者の確保・育成が必要。



県内の林業従事者数・新規就業者数の推移

栃木県環境森林部資料



素材生産量と林業従事者数の関係

2 現状と課題⑥ 種苗・林木育種



- ・ 本県では、雪害や林野火災からの復旧、皆伐再造林に伴う苗木需要の急増に対応するため、苗木生産の効率化や植栽作業の省力化等のメリットがあるコンテナ苗に転換。また、国民の半分が発症しているとも言われる花粉症対策のため、少花粉苗を供給。（少花粉スギ苗木供給率100%）
- ・ 林業の担い手不足や獣害対策等の課題に対し、新たに「特定苗木」等の生産や試験植栽に着手。

【課題】

- ・ 特定苗木等の植栽事例が少ないため、成長特性を明らかにし、普及、活用につなげていく必要がある。
- ・ 皆伐再造林の推進にあたり、苗木の安定需給体制の確立。

苗木対策の経過

H18	花粉症対策品種への転換	○少花粉スギミニチュア採種園造成に着手 ・スギ花粉症は社会全体の問題（国民の約4割） ・花粉発生源対策に着手
H26	コンテナ苗への転換	○コンテナ苗生産施設整備への支援に着手 ・雪害や林野火災復旧等により需要が急増 ・苗木生産の効率化・品質の安定化等に対応するため県苗組と連携しながらコンテナ苗生産を目指す
H27		・種子不足に対応するため少花粉ミニチュア採種園の追加造成
H30		・スギ苗木をコンテナ苗に全量転換
R元		・ヒノキ苗木をコンテナ苗に全量転換
R2	特定苗木への取組	○特定母樹ミニチュア採種園造成に着手 ・造林コストの縮減・作業の省力化に対応するため初期成長が早く下刈回数削減・獣害軽減などに期待
R4		・少花粉スギ苗木供給率100%
R6		・スギ特定母樹採種園からの種子採種開始

用語説明

コンテナ苗	プラスチック製の成形容器（コンテナ）を使って育てられた土（根鉢）付きの苗木
特定苗木	在来系統と比較して材積が1.5倍と成長が良く、剛性が平均以上、通直性に優れ、かつ花粉が少ない「特定母樹」から採取された種子や挿し穂を用いて育成された苗木。

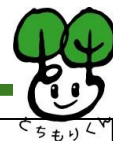


コンテナ苗



スギ特定苗木植栽試験地（那須町）

2 現状と課題⑦ スマート林業



- ・スマート林業とは、デジタル技術やICT（情報通信技術）、ドローン等の先端技術を活用し、森林資源の管理や施業の省力化・効率化を図るとともに、労働環境の改善や安全性を確保し魅力ある産業への転換を目指すもの。
- ・本県では、令和2（2020）年度に、国・民間事業者・大学・地方公共団体等で構成する「とちぎスマート林業推進協議会」を設置し、スマート林業の基盤となる森林資源情報の高度化・可視化、労働生産性の向上を図るための未来技術の実証に取り組んでいる。

【課題】

- ・取組により得られた地理情報や森林資源情報のデジタルデータについて、現場での活用を促進する必要がある。
- ・生産性、安全性の向上を図るため、従来型の施業方法から機械の能力を活用できる施業方法への転換による新技術の実装を進める必要がある。

森林資源情報の高度化・可視化

R3	R4	R5	R6	R7
航空レーザ計測データを活用した解析及び解析データの利活用促進				
<p>レーザ計測実績(見込み)</p>	<p>地形解析 解析イメージ</p>	<p>研究会開催・技術活用マニュアル作成</p>		
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形解析・森林資源解析は、民有林・人工林の約100%完了 ・解析データは、森林クラウドに搭載し市町・経営体と共有済（21市町・20経営体） 				

未来技術の実証

R3	R4	R5	R6	R7
<p>路網設計支援システム</p>	<p>ICTハーベスタ</p>	<p>リモコン式フォワーダ</p>	<p>リモコン式草刈機</p>	<p>ドローン(苗木運搬)</p>
<p>システム設計に基づく路網開設</p>	<p>ICTハーベスタにより生産した素材が見える化</p>	<p>リモコン式集材機</p>	<p>検証地 全景</p>	
<p>ICTハーベスタ</p>	<p>薬剤散布用ドローン</p>	<p>VR式伐倒作業車</p>	<p>自動植栽機</p>	<p>四足歩行ロボ</p>
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入機械⇒運搬ドローン4台、薬剤ドローン4台、リモコン式草刈機1台、リモコン式集材機1式(予定) ・各機種研修会開催⇒約30回、延べ1,000人超 ・検証実績 20種 <ul style="list-style-type: none"> ➢素材生産(12種)：生産工程に開発機械を組み込んだ地形毎(急・中・緩)の施業システム ➢造林保育(8種)：薬剤散布・苗木運搬へのドローン活用、植林・下刈り用新型機械 				

2 現状と課題⑧ 里山林の保全

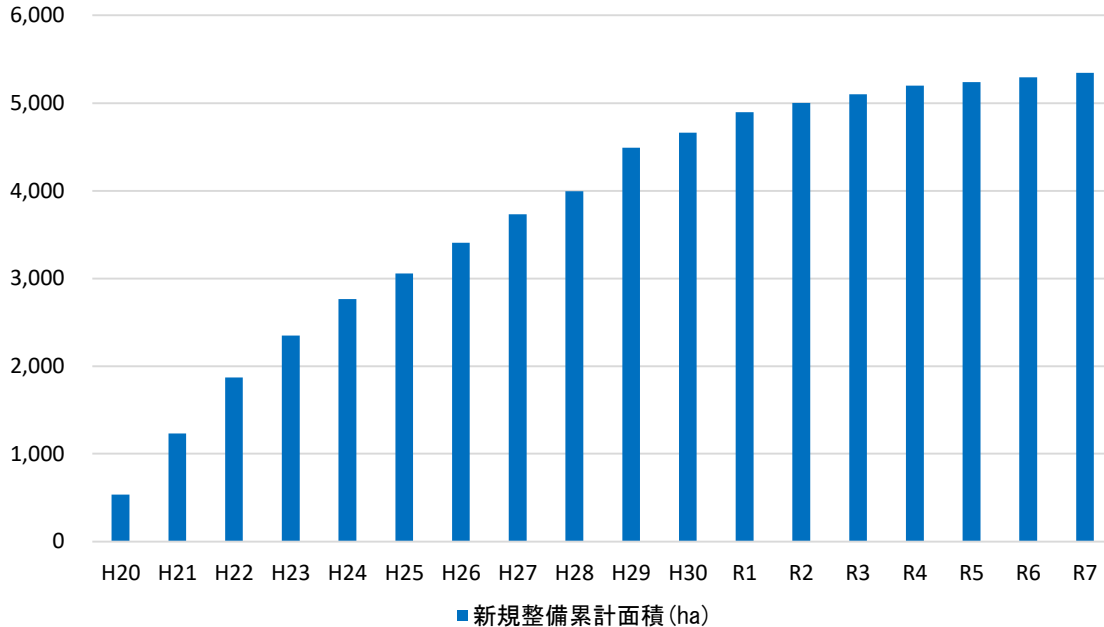


- ・里山の森林資源は、かつて薪炭材などとして地域住民に利用されていたが、燃料革命等により利用が低位となり、大径木化や竹の侵入、獣類の増加など人々の暮らしに影響が生じている。
- ・とちぎの元気な森づくり県民税事業では、第1期から里山林の整備事業を行ってきており、生物多様性の保全や獣類の被害低減への役割など、県民の住環境向上に寄与してきた。
- ・栃木県政世論調査では、とちぎの元気な森づくり県民税事業の取組のうち、里山林整備が特に重要との回答も多く、県民からの要望も強い状況。

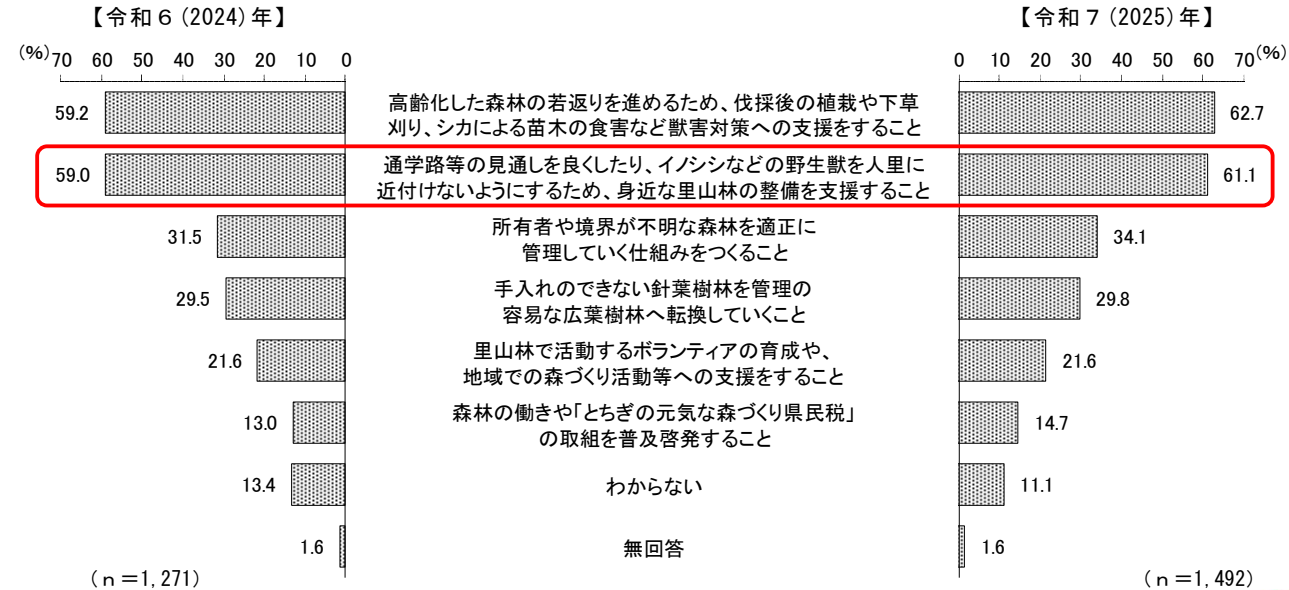
【課題】

- ・里山林整備の活動に係る担い手の高齢化や後継者の不足、活動資金の不足などの原因により活動の継続が困難になっている事例もあることから、持続的な担い手、資金の確保が必要である。

里山林整備面積の推移



栃木県政世論調査結果



2 現状と課題⑨ 病害虫と外来生物被害

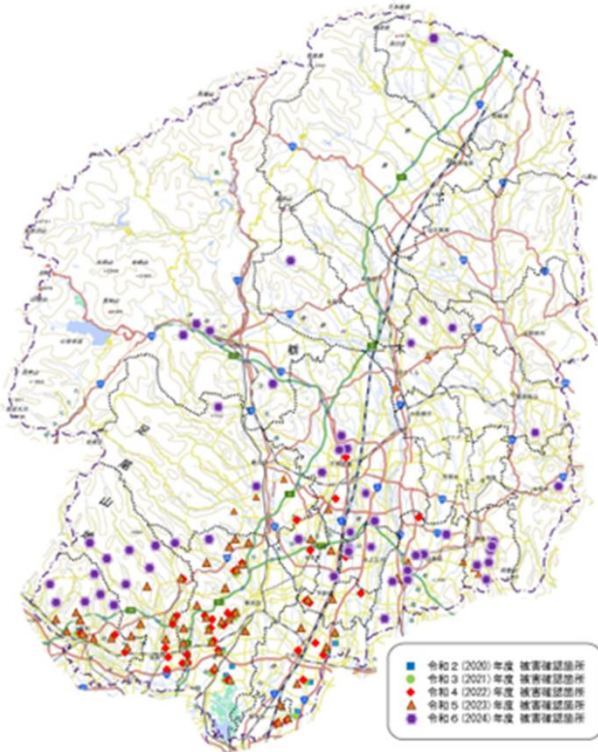


- ・ カシノナガクイムシによるナラ枯れ被害は、令和2(2020)年度に県内で初めて確認され、令和6(2024)年度には18市町で14,000本超の新規被害が発生。
- ・ 特定外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害(公園・住宅地等)は、平成29(2017)年の調査開始以降拡大し、令和6(2024)年度には15市町で累計10,000本超の被害が確認。

【課題】

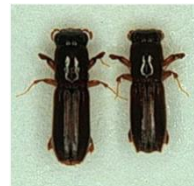
- ・ 枯死木の倒木や落枝による2次被害発生や、被害拡大による景観の悪化等が懸念されることから、市町等関係機関と連携した対策が必要である。

県内におけるナラ枯れ被害確認箇所



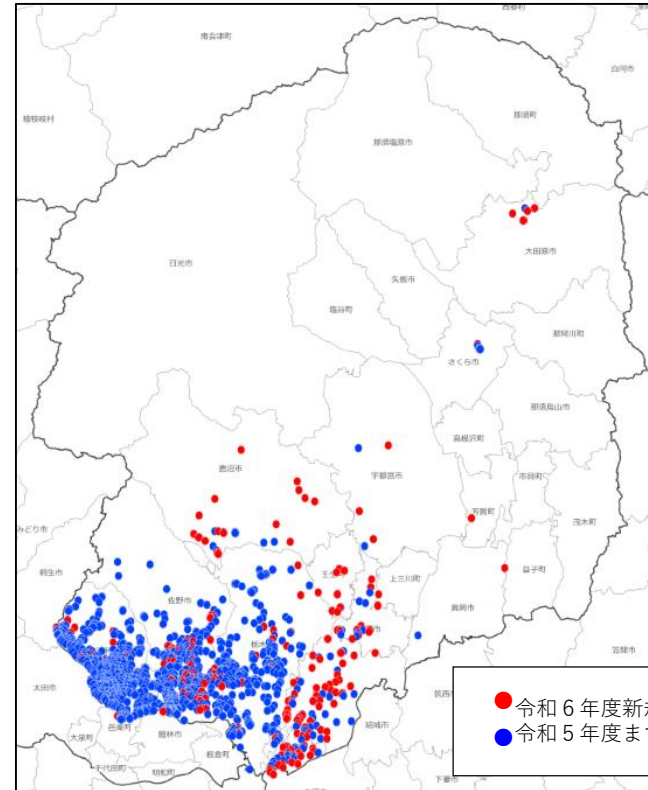
ナラ枯れとは?

カシノナガクイムシが媒介する「ナラ菌」によりナラ類、シイ、カシ類に起こる樹木の伝染病。急速に葉が赤褐色に変色し、枯死する。



体長
4.5~5mm程度

県内におけるクビアカツヤカミキリ被害確認箇所



クビアカツヤカミキリとは?

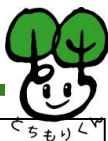
サクラやモモ、ウメなどの樹木の内部を食い荒らし枯らしてしまう特定外来生物。

特定外来生物とは?

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれのあるものの中から国で指定したもの。



3 近年の動向① 2050年ネット・ゼロ（カーボンニュートラル）実現に向けた取組



- ・国は、地球温暖化対策推進法に基づき、令和7（2025）年に地球温暖化対策計画を策定し、2050年ネット・ゼロの実現に向けて、吸収量の数値目標を明示するとともに、SHK制度について、森林経営や木材利用による炭素貯蔵量の報告を可能とする制度に改正した。
- ・本県でも、令和4（2022）年3月に「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」を策定し、吸収源分野における取組として、「森林整備の推進」、「とちぎ材の利用拡大」、「木の役割を再認識する機運の醸成」を柱に掲げている。

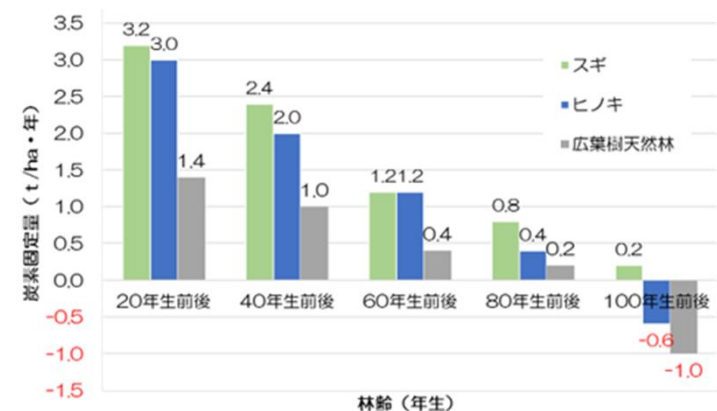
SHK制度：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度

3 ロードマップ【吸収源分野】



※1 京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量、※2 林野庁算出値（京都議定書に基づく吸収源活動による吸収量（伐採木材製品(HWP)及び農地管理・都市緑化等による吸収量除く））

林齢と炭素固定量



※森林総合研究所HPを参照に加工

住宅一戸当たりの炭素貯蔵と材料製造時のCO₂排出排出

(炭素トン)

	木造住宅	鉄骨プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅
炭素貯蔵量	6	1.5	1.6
材料製造時炭素放出量	5.1	14.7	21.8

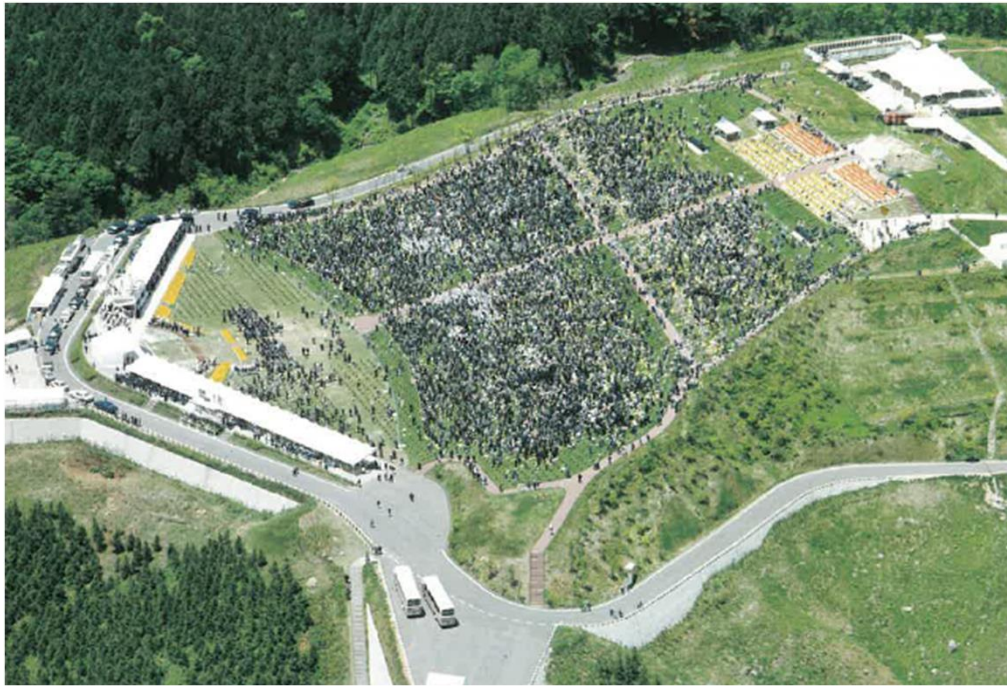
※林野庁森林・林業白書を参照に加工

3 近年の動向② 全国植樹祭に向けた森づくり



■全国植樹祭

- ・ 四行幸啓の一つで、天皇、皇后両陛下ご臨席のもと公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催するもの。
- ・ 本県では、昭和57（1982）年5月23日に県民の森（矢板市）で初開催。以降の開催実績なし。
- ・ 令和7（2025）年8月に、知事が令和12（2030）年度での本県開催を招致表明。
- ・ 開催が決まれば、県民一人ひとりの更なる緑化意識や、様々な主体によるみどりづくり活動の着実な実施に向けた意識醸成の絶好の契機。



本県全国植樹祭の実施状況（S57）



全国植樹祭の状況（埼玉県：R7）